

# IX 詳細仕様検討結果

貨物	航空 海上	第12回 WG	基本 IV-12他	廃止管理資料及び月報管理資料配信日の変更等（1）
----	----------	------------	--------------	--------------------------

- ・ 現行提供する管理資料のうち、第6次NACCSにおいて機能変更に伴い不要になるものの廃止等について検討する。

## 詳細仕様検討結果

- 以下の管理資料については、第6次NACCSにおいて廃止する。

項番	業務 仕様書 番号	業務仕様書名	共通	航空	海上	周期	配信先	廃止理由
1	I 0 7	納付書集計データ	○			日報	銀行	専用口座の廃止に伴う廃止
2	I 0 8	連記式領収済通知書情報	○			日報	銀行	
3	I 0 9	連記式領収控情報	○			日報	銀行	
4	I 1 0	歳入金等受入報告表情報	○			日報	銀行	
5	I 1 1	口座振替用納付書送付書情報	○			日報	銀行	
6	J 0 2	電子決済入金予定データ（請求者用）	○			半月報	船会社他	
7	S 0 5	仕向地別混載仕立実績データ		○		月報	混載業	利用されていない
8	S 0 9	貨物取扱実績データ（荷送人別）		○		月報	航空代理店	
9	S 1 0	貨物取扱実績データ（航空会社別）		○		月報	航空代理店	
10	S 1 1	貨物取扱実績データ（営業所別）		○		月報	航空代理店	
11	S 1 2	搭載完了AWBデータ		○		日報	航空代理店	
12	T 0 6	BREAK BULK MONTHLY REPORT		○		月報	混載業	

（注）上記管理資料の廃止に伴い「管理資料情報配信要否登録（UKS）」及び「管理資料情報配信要否登録呼出し（UKS11）」業務について、変更を行う。

（補足）上記の表の項番等は、基本仕様書IV-12に掲げる「管理資料の見直し」に従っており、項番12は基本仕様策定後に追加となったもの。

# IX 詳細仕様検討結果

貨物	航空 海上	第12回 WG	基本 IV-12他	廃止管理資料及び月報管理資料配信日の変更等（2）			
----	----------	------------	--------------	--------------------------	--	--	--

## 詳細仕様検討結果

2. 以下の管理資料については、第6次NACCSにおいて配信日を「毎月1日」に変更する。

項番	業務 仕様書 番号	業務仕様書名	共通	航空	海上	現行配信日	次期配信日
1	G03	保税運送申告一覧データ			○	2日	1日
2	G04	貨物取扱等実績データ			○	2日	
3	G06	船積確認事項登録実績データ			○	4日	
4	G11	卸コンテナリスト取扱一覧データ			○	3日	
5	G12	積コンテナリスト取扱一覧データ			○	3日	
6	H01	輸出申告一覧データ	○			4日	
7	H02	輸出貨物許可承認等実績データ			○	2日	
8	I51	輸入申告一覧データ	○			3日	
9	I52	輸入貨物許可承認等実績データ			○	2日	
10	T07	搬出貨物統計データ（輸入）		○		2日	

3. 管理資料の外部媒体提供の廃止

民間管理資料の配信において、管理資料のファイルサイズがシステム制限値（圧縮前6MB、圧縮後1MB）を超える場合には、外部媒体へ保存しその媒体を郵送することで管理資料を配信しているが、第6次NACCSにおいては、原則、以下のとおりとする。

- ① 外部媒体の運用を廃止する。
- ② ファイルサイズに関係なく全ての管理資料について、システム配信処理により送付する。

# IX 詳細仕様検討結果

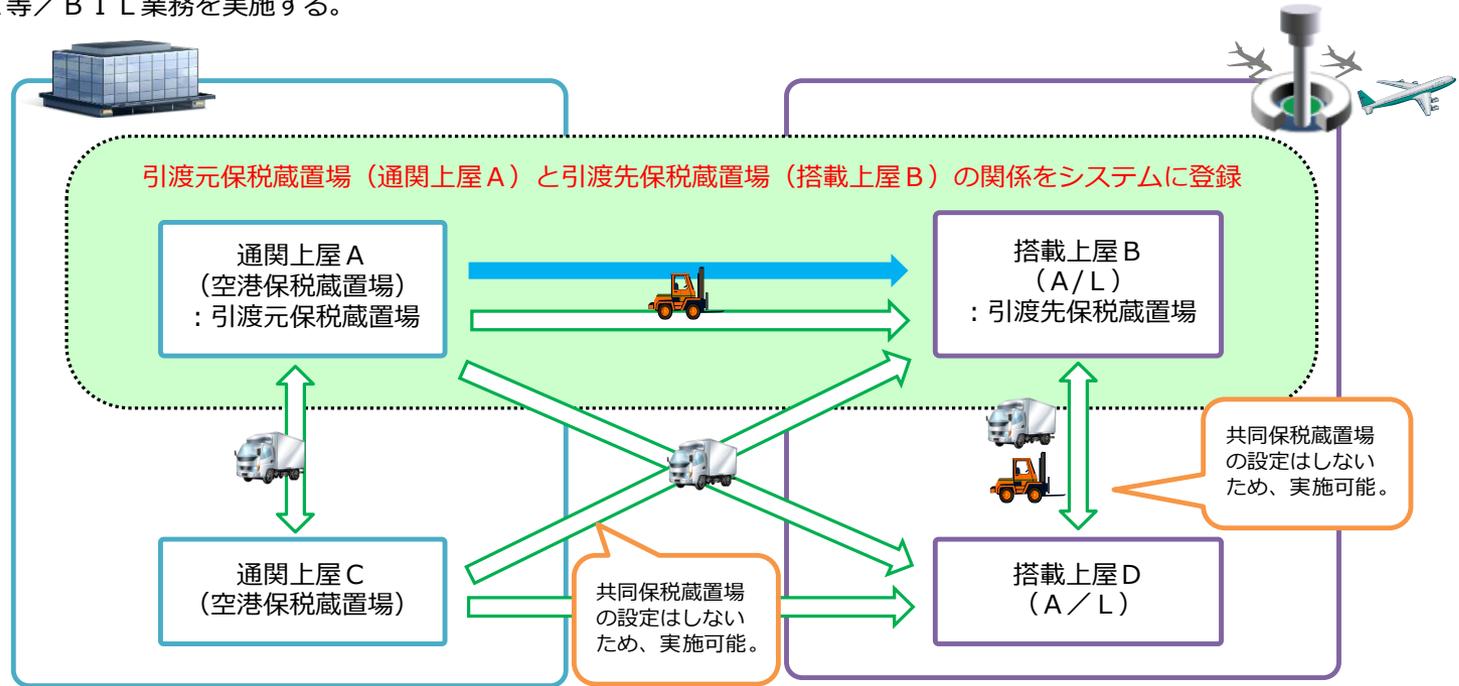
貨物	航空	第16回 WG	基本 IV-6-12	RVA業務等の見直し（1）
----	----	---------	------------	---------------

- 一部の空港地区において、RVA等業務と通常のEXM等業務の併用を希望する者がいるが、現状では、RVA等業務を利用可能とする設定を実施した場合、通常の搬出入業務の利用が制限されるため、これを改善する。

## 詳細仕様検討結果

税関が認めた場合に限り、あらかじめ指定した引渡元保税蔵置場と引渡先保税蔵置場の関係をシステムに登録することで、RVA等業務（注）と通常の搬出入業務の併用を可能とし、従来の共同保税蔵置場における利用制限を解消する。また、「航空輸出貨物搬出入データ（S14）」に反映するため、上記の関係がシステムに登録されている場合における編集処理について見直しを行う。

（注）現在、共同保税蔵置場で利用可能なRVX業務は不可とし、搭載上屋から通関上屋への移動が必要となった際は、従来どおり不積返送承認後にEXA等／BIL業務を実施する。



⇔ : RVA/RVB/RVM 実施可能  
⇔ : EXA/EXM/EXU ↔ BIL 実施可能

[用例] : RVA等 = RVA/RVB/RVM  
 EXA等 又は EXM等 = EXA/EXM/EXU

# IX 詳細仕様検討結果

貨物 航空 第16回 WG 基本 IV-6-12 R V A業務等の見直し（2）

## 詳細仕様検討結果

### 1. オンライン業務の変更

前記のシステム登録をした保税蔵置場間において、以下の貨物引渡し登録業務を可能とする。

「航空会社向貨物引渡し登録（航空会社単位）呼出し（RVA）」業務

「航空会社向貨物引渡し登録（航空会社単位）（RVA01）」業務

「航空会社向貨物引渡し登録（AWB・HAWB単位）呼出し（RVB）」業務

「航空会社向貨物引渡し登録（AWB・HAWB単位）（RVB01）」業務

「航空会社向貨物引渡し登録（MAWB単位）呼出し（RVM）」業務

「航空会社向貨物引渡し登録（MAWB単位）（RVM01）」業務

### 2. 管理資料収集条件の変更

前記のシステム登録をした保税蔵置場間において貨物引渡し登録業務が行われた場合、以下の管理資料へ反映する。

「航空輸出貨物搬出入データ（S14）」

「引渡し貨物状況データ（S08）」

### 3. 「輸出貨物情報照会（IGS）」業務

前記のシステム登録をした保税蔵置場間において貨物引渡し業務が行われた場合、「輸出共同蔵置場」欄には何も出力しないこととする。

輸出貨物情報照会情報（搬入情報1）（AAT131）

輸出貨物情報照会情報（蔵置情報）（AAT135）

輸出貨物情報照会情報（搬入情報2）（AAT132）

# IX 詳細仕様検討結果

## 貨物 航空 第12回 WG 基本 III-3 システム制限値の見直し（2）：スプリット便数の拡大（輸出入）

- 航空輸出入業務における1MAWBあたりの登録可能なスプリット便数の制限値について、20便から30便に変更する。

### 詳細仕様検討結果

航空輸出入業務における1AWBあたりの登録可能なスプリット便数を20便から30便とする。  
これに伴い、入出力画面・帳票の変更及び制限値チェックを行っている業務についても併せて変更を実施する。  
(対象業務は下表のとおり)

輸 入			輸 出		
業 務	制限値 チェック の変更	画面・帳票 の変更	業 務	制限値 チェック の変更	画面・帳票 の変更
AWB予備情報登録(AAW)	●		搭載便割当情報登録呼出し(FLI)	●	
積荷目録事前報告(ADM01)	●		搭載便割当情報登録(FLI01)	●	
AWB情報登録(輸入)(ACH)	●	●	搭載便割当情報訂正呼出し(FLF)	●	
貨物確認情報登録(PKG)	●	●	搭載便割当情報訂正(FLF01)	●	
AWB情報訂正(CAW)	●	●	搭載完了登録(便単位)呼出し(CLA)	●	
貨物確認情報訂正(CPK)		●	搭載完了登録(便単位)(CLA01)	●	
ULD引取情報登録呼出し(UDA)	●		搭載完了登録(AWB単位)呼出し(CLB)	●	
ULD引取情報登録(UDA01)	●		搭載完了登録(AWB単位)(CLB01)	●	
混載貨物確認情報登録(HPK)	●		FCM作成・送信(FCM)	●	
混載貨物確認情報訂正(CHP)	●		搭載完了強制終了登録呼出し(CLF)		●
搬入確認情報登録(システム対象外保税運送)(OIN)	●	●	搭載完了強制終了登録(CLF01)		●
輸入貨物情報変更登録(CAI01)	●	●	輸出貨物情報照会(IGS)		●
輸入貨物情報変更登録呼出し(CAI)		●			
輸入貨物情報照会(IAW)		●			

# IX 詳細仕様検討結果

貨物 航空 第9回 第11回 WG 基本Ⅲ-3 システム制限値の見直し（5）：1MAWBあたりのHAWB件数の拡大

- 航空輸出入業務における1MAWBあたりのHAWB件数の制限値について、現行の3,000件から見直しを実施する。

## 詳細仕様検討結果

航空輸出入貨物における1MAWBで登録可能なHAWB件数を最大3,000件から9,999件に拡大する。

### 【輸入】変更対象業務

業務コード	業務名
HCH01	HAWB情報登録
HPK	混載貨物確認情報登録
CHA	HAWB情報訂正
1HA01	HAWB貨物本申告自動起動1

また、下記の業務から自動起動されるHAWB本申告自動起動の件数も最大9,999件へ拡大する。

業務コード	業務名
ADM01	積荷目録事前報告
ACH	AWB情報登録
CAW	AWB情報訂正
OIN	搬入確認登録（システム対象外保税運送）
OUT	搬出確認登録（一般）
KAM01	貨物移動情報登録

### 【輸出】変更対象業務

業務コード	業務名
HDF01	混載仕立情報登録
BII01	個別搬入確認登録
ULA	積付結果登録（AWB・HAWB単位）
ULM01	積付結果登録（MAWB単位）
EXA01	搬出確認登録（AWB・HAWB単位）
EXM01	搬出確認登録（MAWB単位）
EXR02	搬出確認登録（輸入保税蔵置場）輸出情報登録
1BL注)	搬入確認（多数件処理）
1XU注)	搬出確認登録（ULD単位多数件処理）
1XC注)	搬出確認取消（多数件処理）
1CU注)	搭載完了B（多数件処理）

※ HAWB登録件数制限値チェック件数が最大9,999件に変更となることでLDR情報の電文長がシステム制限値（700K）を超える場合がある。その際は超過分を分割して出力する仕様とする。

注) 多数件処理で最大件数の入力があると数十分の処理時間が必要。

貨物	航空	第16回WG	基本 III-3	1 MAWBあたりのHAWB件数の拡大に伴うLDR情報の分割
----	----	--------	----------	--------------------------------

- 1 MAWBあたりのHAWB件数の拡大に伴い、LDR情報の分割出力を可能とする。

## 詳細仕様検討結果

- 1 MAWBあたりのHAWB件数を最大3,000件から最大9,999件に拡大することにより、LDR情報が700KBを超える電文となるケースがあることから、以下のとおり分割して出力する。

### 1通目 (LDR情報\_AAT032)

先頭ページ

<AIR/EXP> /MM/dd HH:mm 1/230

LDR XXXXXXE XE LOCAL DELIVERY RECEIPT

TO XXXXE FROM XXXXE PORT XXE DATE yyyy.MM.dd KND X TRK XXXXE TRM XXXXXXXX  
( XXXXE ) TPCS 12,345,678

B	AWB	SPC	PCL	LED	A/L	FLT	PCS	ZPCS	WT (KGM)	ULP	COMMODITY	DST	AG/CD	RMK
X	X	XXX	XXXXXX1XXXXXXXXXXE	XXE	X	XXE	123,456	123,456	12,345,678	X	XXE	XXXXXX	XXXXXX	XXE
X	X	XXX	XXXXXX1XXXXXXXXXXE	XXE	X	XXE	123,456	123,456	12,345,678	X	XXE	XXXXXX	XXXXXX	XXE
X	X	XXX	XXXXXX1XXXXXXXXXXE	XXE	X	XXE	123,456	123,456	12,345,678	X	XXE	XXXXXX	XXXXXX	XXE

最終ページ

<AIR/EXP> yyyy/MM/dd HH:mm 230/230

LDR XXXXXXE

B	AWB	SPC	PCL	LED	A/L	FLT	PCS	ZPCS	WT (KGM)	ULP	COMMODITY	DST	AG/CD	RMK
X	X	XXX	XXXXXX1XXXXXXXXXXE	XXE	X	XXE	123,456	123,456	12,345,678	X	XXE	XXXXXX	XXXXXX	XXE
X	X	XXX	XXXXXX1XXXXXXXXXXE	XXE	X	XXE	123,456	123,456	12,345,678	X	XXE	XXXXXX	XXXXXX	XXE
X	X	XXX	XXXXXX1XXXXXXXXXXE	XXE	X	XXE	123,456	123,456	12,345,678	X	XXE	XXXXXX	XXXXXX	XXE

### 2通目 (LDR情報\_AAT032)

先頭ページ

<AIR/EXP> /MM/dd HH:mm 1/227

LDR XXXXXXE XE LOCAL DELIVERY RECEIPT

TO XXXXE FROM XXXXE PORT XXE DATE yyyy.MM.dd KND X TRK XXXXE TRM XXXXXXXX  
( XXXXE ) TPCS 12,345,678

B	AWB	SPC	PCL	LED	A/L	FLT	PCS	ZPCS	WT (KGM)	ULP	COMMODITY	DST	AG/CD	RMK
X	X	XXX	XXXXXX1XXXXXXXXXXE	XXE	X	XXE	123,456	123,456	12,345,678	X	XXE	XXXXXX	XXXXXX	XXE
X	X	XXX	XXXXXX1XXXXXXXXXXE	XXE	X	XXE	123,456	123,456	12,345,678	X	XXE	XXXXXX	XXXXXX	XXE
X	X	XXX	XXXXXX1XXXXXXXXXXE	XXE	X	XXE	123,456	123,456	12,345,678	X	XXE	XXXXXX	XXXXXX	XXE

最終ページ

<AIR/EXP> /MM/dd HH:mm 227/227

LDR XXXXXXE

B	AWB	SPC	PCL	LED	A/L	FLT	PCS	ZPCS	WT (KGM)	ULP	COMMODITY	DST	AG/CD	RMK
X	X	XXX	XXXXXX1XXXXXXXXXXE	XXE	X	XXE	123,456	123,456	12,345,678	X	XXE	XXXXXX	XXXXXX	XXE
X	X	XXX	XXXXXX1XXXXXXXXXXE	XXE	X	XXE	123,456	123,456	12,345,678	X	XXE	XXXXXX	XXXXXX	XXE
X	X	XXX	XXXXXX1XXXXXXXXXXE	XXE	X	XXE	123,456	123,456	12,345,678	X	XXE	XXXXXX	XXXXXX	XXE

1通目と同じ出力情報コードで出力する。

「LDR単位の搬入総個数の表記」にて搬出総個数の項目を追加(詳細P〇)

HAWB5,051件まで分のページ番号が表示される。

HAWB5,052件以降分のページ番号が表示される。

- (留意点)
- 帳票印刷時に右上に表示されるページ番号は1通目、2通目で通番にはならない。例えば、HAWB最大件数9,999件の登録が行われた場合、1通目(230ページ)と2通目(227ページ)で合計457ページとなるが、1/457とは表示されず、1通目、2通目の繰り返し件数に応じたページ番号が表示される。

# IX 詳細仕様検討結果

貨物	航空	第13回 WG	基本 IV-6-他	LDR単位の搬入総個数の表記
----	----	------------	--------------	----------------

・「搬出確認登録呼出し（EXM 又は EXA）」業務で処理されたLDR単位の搬入総個数の表記を可能とする。

## 詳細仕様検討結果

- 第6次NACCSにおいては、LDR単位の搬出総個数を出力するように以下のとおり変更する。
  - 「搬出確認登録（AWB・HAWB単位）（EXA01）」業務等で出力されるLDR情報について、「搬出総個数」の項目を追加し、LDR情報に紐づくULD、AWB及びHAWBの搬出個数の合計を出力する。
  - ULDの場合は搬出された積み付け個数を、バラ貨物の場合はAWB又はHAWBの搬出個数の合計を出力する。

### <変更対象業務>

- ・「搬出確認登録（AWB・HAWB単位）（EXA01）」業務
- ・「搬出確認登録（MAWB単位）（EXM01）」業務
- ・「搬出確認登録（ULD単位）（多数件処理）（1XU）」業務
- ・「搬出確認登録（輸入保税蔵置場）輸出情報登録（EXR02）」業務

### <変更対象出力情報>

- ・LDR情報（AAT03）

（参考）LOCAL DELIVERY RECEIPT 出カイメージ

```

<AIR/EXP>                                yyyy/MM/dd HH:mm 1 / 2
LDR XXXXXE                                LOCAL DELIVERY RECEIPT

TO XXXXE FROM XXXXE PORT XXE DATE yyyy.MM.dd END X TRK XXXXE TRM XXXXXXXXE
      ( XXXXE )                                     TPCS 123,456

  B  AWB  SPC  PCL  LED  A/L  FLT  PCS  ZPCS  WT(KGMD)  COMMODITY
  X  X   XXX  XXXXXX1XXXXXXXXXXE  XE  XXXXE / XXXXE  X  XXE  XXXX
  X  X   XXX  XXXXXX1XXXXXXXXXXE  XE  XXXXE / XXXXE  X  XXE  XXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2E
  X  X   XXX  XXXXXX1XXXXXXXXXXE  XE  XXXXE / XXXXE  X  XXE  XXXXXXXXX1XXXXXXXXXX2E
  X  X   XXX  XXXXXX1XXXXXXXXXXE  XE  XXXXE / XXXXE  X  XXE  XXXXE  XXXXE  X X
    
```

ここへ総個数を表示

# IX 詳細仕様検討結果

貨物	航空	第14回 WG	基本 III-3 IV-6-他	「混載仕立終了情報登録（HDE）」業務の複数件一括処理機能の追加
----	----	---------	-----------------	----------------------------------

- 「混載仕立終了情報登録（HDE）」業務において、1業務で登録可能なMAWB件数の見直しを実施する。

## 詳細仕様検討結果

混載仕立終了情報登録（HDE）」業務において、1業務で登録可能なMAWB件数を1件から20件に変更する。  
なお、欄数の複数化に伴い、途中欄のMAWB番号の取り消しを可能とするため、欄の途中における空欄の入力を可能とする。

The image shows a comparison between the current and next versions of the HDE software interface. On the left, labeled 【現行】 (Current), the window titled "HDE 混載仕立終了情報登録" has a single input field for "MAWB番号\*". On the right, labeled 【次期】 (Next), the same window is shown with a list of 20 input fields, numbered 01 to 20, each with a checkbox and a text box. A blue arrow points from the current version to the next version. A callout box on the right side of the next version interface contains the text: "1業務で登録可能なMAWB件数を1件から20件に変更する。" (Change the number of MAWB items that can be registered in one business from 1 to 20 items.)

# IX 詳細仕様検討結果

貨物	航空	第17回 第19回 WG 第20回	基本 IV-6-他	蔵置料金請求先登録業務の新設（1）
----	----	-------------------------	--------------	-------------------

- ・ B I L L 請求先欄の追加及び B I L L 請求先情報の補完機能の改善で検討してきたが、検討経緯より輸入申告等の申告者と蔵置料金請求先が異なる場合は、AWB単位に「蔵置料金請求先」を登録する「蔵置料金請求先登録（CUR01）」業務を新設することとした。

## 詳細仕様検討結果

区 分	概 要
1. 個別検討事項	蔵置料金請求先登録業務の新設について検討する。
2. 検討の経緯	<p>「搬出確認登録（一般）（OUT）」業務において航空貨物代理店に「F」を入力した場合、輸入申告等の申告者の利用者コードが補完され出力帳票の請求先に出力されるが、申告者の利用者コードとは異なる蔵置料金請求先を出力したい場合はOUT業務において航空貨物代理店に蔵置料金請求先を入力しなければならず、運用が煩雑となっている。</p> <p>蔵置料金請求先情報の補完機能の改善案として「輸入申告事項登録（IDA）」業務等実施時に「蔵置料金請求先」を登録しOUT業務の際に航空貨物代理店に「F」を入力すると補完される仕様とすることを提示し、検討を行ってきた。（第17回WG提示）</p> <p>検討の結果、IDA業務等では蔵置料金請求先を入力することができない場合もあり、入力されない場合は現状どおりの運用となるため、IDA業務等で蔵置料金請求先を登録しOUT業務時に補完するという提案は取りやめた。（第19回WG提示）</p>
3. 次期仕様	<p>輸入申告等の申告者と蔵置料金請求先が異なる場合は、AWB単位に「蔵置料金請求先」を登録する「蔵置料金請求先登録（CUR01）」業務を新設する。</p> <p>「搬出確認登録（一般）（OUT）」業務で航空貨物代理店に「F」が入力された場合は、新規業務CUR01業務で登録された蔵置料金請求先を補完するようOUT業務の仕様を変更する。登録されていない場合は、現行システム同様、申告者の利用者コードを補完する。</p> <p>「蔵置料金請求先登録呼出し（CUR）」業務を新設し、引き続き遷移するCUR01業務画面においては、入力した蔵置料金請求先の訂正削除を行う。</p>

貨物	航空	第17回 第19回 WG 第20回	基本 IV-6-他	蔵置料金請求先登録業務の新設（2）
----	----	-------------------------	--------------	-------------------

## 詳細仕様検討結果

### 「蔵置料金請求先登録（CUR01）」業務の新設

#### 【業務概要】

AWB単位に蔵置料金請求先を登録する。登録した内容は「搬出確認登録（一般）（OUT）」業務の入力項目である「航空貨物代理店」項目へ「F」を入力することにより、補完可能とする。登録可能期間は貨物情報の登録後～貨物情報の削除までの間とし、任意で何回でも登録可能とする。

#### 【入力者】

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、入国管理局（航空）、検疫所（人・航空）、厚生局等は除く）とする。

#### 【その他】

- ・1業務で登録可能な件数は、30件とする。
- ・保税蔵置場別クレジット扱業者登録されているコードを入力可能とする。
- ・蔵置料金請求先の変更、登録の取消しも本業務で実施可能とする。

### 「蔵置料金請求先登録呼出し（CUR）」業務の新設

#### 【業務概要】

AWB番号を入力することにより、CUR01業務で登録した情報を呼出す。

#### 【入力者】

CUR01業務同様とする。

#### 【その他】

- ・1業務で呼出し可能な件数は、30件とする。
- ・入力されたAWB番号に対し蔵置料金請求先が登録されていない場合はエラーとせずスペースを出力する。

### 「搬出確認登録（一般）（OUT）」業務の変更

#### 【航空貨物代理店補完処理の変更】

航空貨物代理店に「F」が入力された場合で、CUR01業務により蔵置料金請求先が登録されている場合は、出力画面及び帳票へ出力する航空貨物代理店について、CUR01業務で登録された蔵置料金請求先を補完する仕様へと変更する。CUR01業務で蔵置料金請求先が登録されていない場合は、現行システム同様申告者の利用者コードを補完する。

#### 【出力内容変更】

航空貨物代理店に出力されるコードがCUR01業務で登録した蔵置料金請求先から補完された場合、出力共通項目へCUR01業務実施者を出力するよう変更する。出力対象情報は表のとおりとする。なお、出力項目の追加は発生しない。

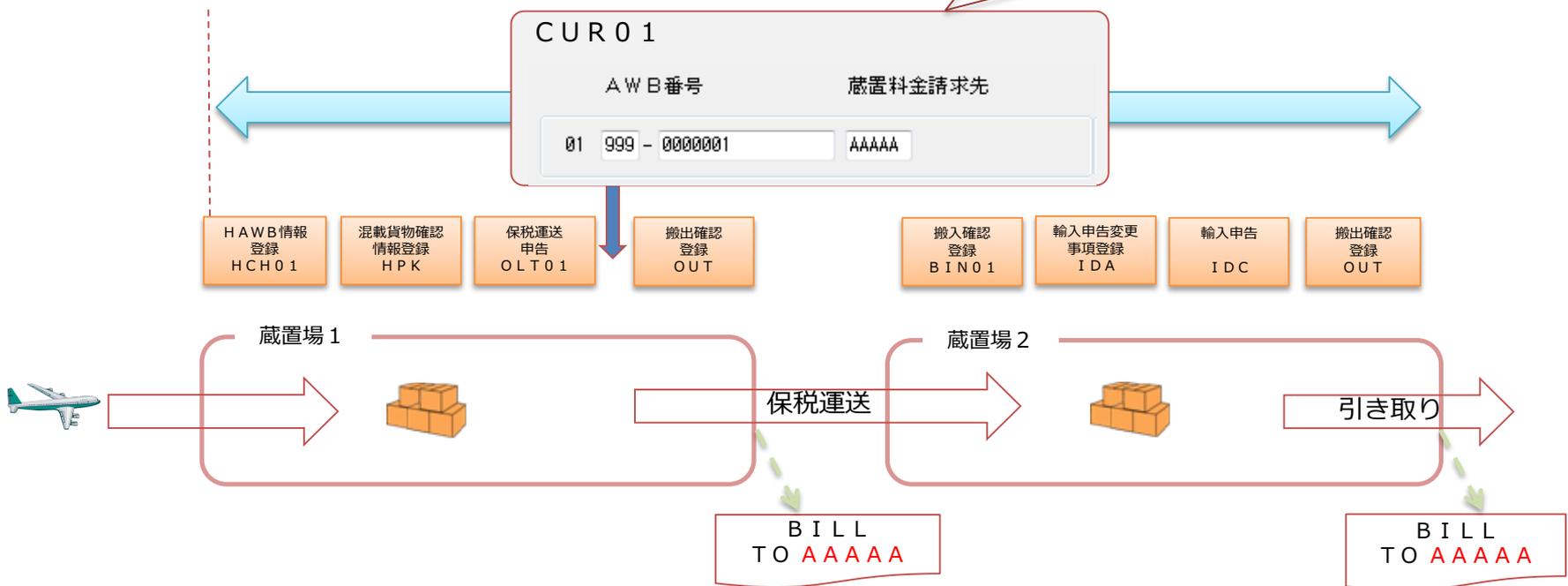
出力情報名	出力情報コード	出力先
搬出確認登録（一般）結果情報	AAS080（出力画面）	入力者
搬送指示情報（輸入）A	AAS079	入力者
請求書・領収書・計算書情報	AAS081	入力者
搬出情報	AAS082	入力者
搬出依頼情報	AAS083	入力者

貨物	航空	第17回 第19回 第20回	WG	基本 IV-6-他	蔵置料金請求先登録業務の新設 (3)
----	----	----------------------	----	--------------	--------------------

## 詳細仕様検討結果

↓ : 蔵置場1でOUT業務前にCUR01業務でAAAAAを登録した例

- ・適用する蔵置場からのOUT前までに登録
- ・貨物情報登録後から任意のタイミングで登録可能
- ・帳票反映は業務実施後から



※ 蔵置場2の蔵置料金をBBBBB宛に請求する場合は、蔵置場1をOUT後CUR01でBBBBBの登録をするか、もしくは蔵置場2でOUT業務実施時にBBBBBを入力することでも対応可。

## 詳細仕様検討結果

AWB番号	蔵置料金請求先	AWB番号	蔵置料金請求先
01 <input type="checkbox"/> - <input type="text"/>	<input type="text"/>	02 <input type="checkbox"/> - <input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/> - <input type="text"/>	<input type="text"/>	04 <input type="checkbox"/> - <input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/> - <input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/> - <input type="text"/>	<input type="text"/>
07 <input type="checkbox"/> - <input type="text"/>	<input type="text"/>	08 <input type="checkbox"/> - <input type="text"/>	<input type="text"/>
09 <input type="checkbox"/> - <input type="text"/>	<input type="text"/>	10 <input type="checkbox"/> - <input type="text"/>	<input type="text"/>
11 <input type="checkbox"/> - <input type="text"/>	<input type="text"/>	12 <input type="checkbox"/> - <input type="text"/>	<input type="text"/>
21 <input type="checkbox"/> - <input type="text"/>	<input type="text"/>	22 <input type="checkbox"/> - <input type="text"/>	<input type="text"/>
23 <input type="checkbox"/> - <input type="text"/>	<input type="text"/>		
25 <input type="checkbox"/> - <input type="text"/>	<input type="text"/>		
27 <input type="checkbox"/> - <input type="text"/>	<input type="text"/>		
29 <input type="checkbox"/> - <input type="text"/>	<input type="text"/>	30 <input type="checkbox"/> - <input type="text"/>	<input type="text"/>

蔵置料金請求先を設定する  
AWB番号を入力

蔵置料金請求先コードを入力

「蔵置料金請求先登録呼出し（CUR）」業務  
から遷移した当画面にて、

- ・蔵置料金請求先変更は訂正上書きする
- ・蔵置料金請求先の削除取消しは「X」を入力する

# IX 詳細仕様検討結果

貨物	航空	第14回 WG	基本 III-3 IV-6-他	「HAWB情報登録（輸入）（HCH01）」業務の入力件数の拡大
----	----	---------	-----------------	---------------------------------

- 「HAWB情報登録（輸入）（HCH01）」業務及び「HAWB情報訂正（CHA）」業務において、1業務で入力可能なHAWB件数の見直しを実施する。

## 詳細仕様検討結果

- 「HAWB情報登録（輸入）（HCH01）」業務及び「HAWB情報訂正（CHA）」業務において、1業務で入力可能なHAWB件数を10欄から20欄に拡大する。なお、これに併せて、以下の出力情報もHAWB件数欄を20欄に拡大する。

業務コード	出力情報名	出力情報コード	出力先業種		
			保税蔵置場	通関業	混載業
HCH01	搬入状況通知情報（輸入）	AAS011	○		○
CHA	搬入状況通知情報（輸入）	AAS011	○		○
	訂正（保留）控情報B	AAS028			○
	不一致情報B	AAS022		○	

# IX 詳細仕様検討結果

貨物	航空 海上	第 9 回 第10回 WG 第14回	基本 IV-6-他	見本持出し関連業務の見直し（1）
----	----------	--------------------------	--------------	------------------

- 見本持出しに関連する業務について、以下の見直しを実施する。
  - 見本持出し許可後から「見本持出し確認登録（MHO）」業務が実施されるまでの間に仕分け・輸入申告等が行われた場合の業務処理
  - 「見本持出し許可申請（MMA/MHA）」業務後に「見本持出し取消（MMC/MHC）」業務が行われた場合の管理資料収集条件
  - MMA/MHA業務の入出力項目「持出先」欄に全角70桁の日本語入力を可能とする。

## 詳細仕様検討結果

1. 見本持出し関連業務の見直し

現行では、見本持出し許可後に仕分け・輸入申告等の業務が行われると、MHO業務が実施できなくなるため、見本持出し許可後にMHO業務が実施されていない場合は、「輸入申告事項登録（IDA）」又は「輸出申告事項登録（EDA）」業務等の実施時に、ワーニング表示を行うことによって注意喚起を促すこととする。

2. 管理資料収集条件の見直し

見本持出し許可後にMMC/MHC業務が行われた場合は、貨物取扱等管理資料の「S13 航空輸出貨物取扱等一覧データ」、 「T20 航空輸入貨物取扱等一覧データ」及び「G05 貨物取扱等一覧データ」において、見本持出し許可取消日を出力する。

貨物取扱等一覧データ							
貨物取扱等種別	登録許可日	登録許可番号	...	見本持出し日	許可取消日	持出先	...
M	xxx	A			20140902	xxx	xxx
M	xxx	B		20140901		xxx	xxx
M	xxx	C				xxx	xxx

枠部分が新規出力項目

貨物	航空 海上	第9回 第10回 WG 第14回	基本 IV-6-他	見本持出し関連業務の見直し(2)
----	----------	------------------------	--------------	------------------

## 詳細仕様検討結果

### 3. 「持出し」欄の日本語後入力可能化

次の業務、帳票及び管理資料において、日本語の入出力を可能とする変更を実施する。

- ① 業務：「見本持出し許可申請(MMA)」業務、「見本持出し許可申請(MHA)」業務
- ② 帳票：AAL510\_見本持出し許可申請控情報 / AAL511\_見本持出し許可通知情報 / AAL512\_見本持出し許可貨物情報 / SAL014\_見本持出し許可申請控情報 / SAL015\_見本持出し許可通知情報 / SAL016\_見本持出し許可情報 / SAL017\_見本持出し許可貨物情報
- ③ 管理資料：G05\_貨物取扱等一覧データ / S13\_航空輸出貨物取扱等一覧データ / T20\_航空輸入貨物取扱等一覧データ

#### (MMA業務の入力画面)

MMA 見本持出し許可申請

ファイル(F) 表示(V)

貨物の区分\*

AWB番号\*

申請先税関官署

蔵置場所

終了日\*

**持出し先\***

全角70桁の日本語  
入力を可能とする

#### (MHA業務の入力画面)

MHA 見本持出し許可申請

ファイル(F) 表示(V)

貨物管理番号\*

申請官番

蔵置場所

持出期間開始日\*

終了日\*

**持出し先\***

#### (出力帳票例：見本持出し許可申請控情報)

見本持出し許可申請控情報

区分 XE あて先税関 XXXXXXXXE 許可申請番号 XXXXXXXXE 申請年月日 yyyy/MM/dd

申請者 XXXE - XXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXXE

住所 XXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXX6XXXXXXXXX7XXXE

貨物管理番号 XXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXE

蔵置場所 XXXE - XXXXXXXX1XXXXXXXXXE 搬入年月日 yy dd

持出期間 yyyy/MM/dd から yyyy/MM/dd まで

**持出し先** JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJ4JJJJJJJJ5JJJJJJJJ6JJJJJJJJ7J  
JJJJJJJJ8JJJJJJJJ9JJJJJJJJ0JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJJE

品目コード XXXE

見本の品名 XXXXXXXX1XXXXXXXXX2XXXXXXXXX3XXXXXXXXX4XXXXXXXXX5XXXXXXXXX6XXXXXXXXXE

個数 12,345,678 - XXE 数量 1,234,567,890 - XXXE

価格 XXE - 123,456,789,012,345,678

記事 JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJ4JJJJJJJJ5JJJJJJJJ6JJJJJJJJ7J  
JJJJJJJJ8JJJJJJJJ9JJJJJJJJ0JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJ3JJJJJJJJJE

持出事由 XXE - JJJJJJJJ1JJJJJJJJ2JJJJJJJJJE

日本語で出力される

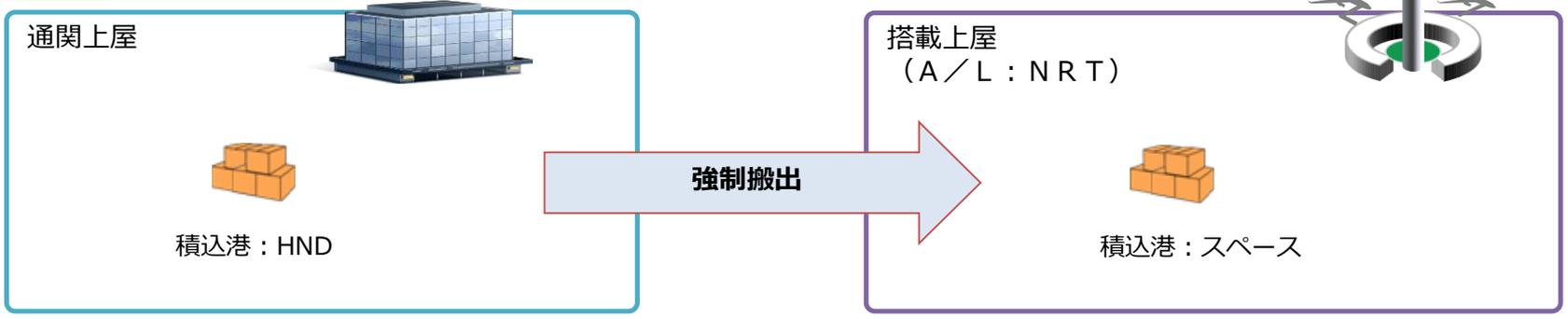
# IX 詳細仕様検討結果

貨物	航空	第20回 WG	基本 IV-6-他	保税蔵置場在庫状況照会（輸出）業務の見直し（1）
----	----	---------	-----------	--------------------------

- 「保税蔵置場在庫状況照会（輸出）（IWH）」業務を航空会社が積込港に入力者の所属する空港と異なる空港コードを指定して照会した場合は照会結果を取得できないため、これを改善する。

## 詳細仕様検討結果

### 現行仕様



積込港がHNDとして登録された貨物をNRTの搭載上屋へ搬出する

積込港がクリアされた状態となるため、積込港を指定した抽出が不可となる

実際の積込港と異なる空港地域への貨物の搬出は強制搬出を行うが、強制搬出を行うとAWB単位に保持する積込港の情報がクリアされ、IWH業務で積込港を指定した場合も貨物情報の照会が出来ないという事象がある。



### 次期NACCSにおける対応

IWH業務で航空会社に「XX」を入力することにより、積込港がスペースの貨物だけを抽出して一覧照会結果を出力する。

# IX 詳細仕様検討結果

## 詳細仕様検討結果

**IWH**

照会パターン番号＊ 05 保税蔵置場＊ 1MWXX 重量指定  棟記号  代理店

混載業  利用者略称  航空会社 XX 受託社  積込港  便名  /

仕向地域     識別  要強制搭載完了  全量許可済  下一桁

航空会社「XX」の入力により、強制搬出後の貨物のみを照会可能とする。

業務名（業務コード）		保税蔵置場在庫状況照会（輸出）（IWH）														
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	線1	線2	条件					コード	入力条件/形式		
1		入力共通項目		an	398			M								
2		照会パターン番号	SPN	an	2			M								照会パターン番号を「01」～「09」の数字で入力
9		航空会社	ALC	an	2			C						航空会社コード		(1) 航空会社単位に照会する場合は、航空会社を入力 (2) 照会パターン番号が「05」「06」「07」「08」の場合のみ入力可能 (3) 上記以外の照会パターン番号の場合は、入力不可 (4) 入力者が委託を受けていない航空会社の場合は、自社であること (5) 航空会社の場合で、入力者の所属する空港コードと異なる空港の貨物を照会する場合「XX」を入力
10		受託航空会社	JAL	an	5			C								(1) 受託航空会社単位に照会する場合は、受託航空会社の利用者を入力 (2) 照会パターン番号が「04」の場合は、必須入力 (3) 上記以外の照会パターン番号の場合は、入力不可 (4) 入力者が航空会社の場合は、同一の利用者であること
11		積込港	ACD	an	3			C						I/A	空港コード	(1) 航空会社単位または受託航空会社単位に照会する場合は、積込港を入力 (2) 照会パターン番号が「04」「05」「06」「07」「08」の場合のみ入力可能 (3) 上記以外の照会パターン番号の場合は、入力不可 (4) 航空会社または受託航空会社に入力がある場合は、必須入力 (5) 航空会社の場合で、航空会社に「XX」を入力する場合は、入力不可

航空会社「XX」の入力により、強制搬出後の貨物のみを照会可能とする。